

※料金の記載のないものは無料。

募集

女性農業者のための講座
受講生募集



▼毎日農作業や家事、育児と忙しく働いている女性農業者の皆さん！夢の実現のため、専門家による講義と演習を通じて実践的な経営者としての能力を身につけてみませんか。

日時／6月～令和4年1月（計8回）午前10時～午後3時（第1回および8回は、午後1時開始）

場所／県農業総合センター（笠間市安居3165-1）

内容／農業経営に必要な知識の習得、仲間づくり

講師／中小企業診断士、社会保険労務士など

対象／自らの経営計画を作成し、実行する意向がある県内の女性農業者

申込締切／5月21日
定員／16人

※詳しくはこちらから▼



〒0299-4583
TEL 0299-458321

相談

人権擁護委員による
特設人権相談所開設

▼家庭内の問題、虐待、DV（家庭内暴力）、いじめなど人権に関わる心配事や困っていることがありましたらお気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

日時／6月3日 困

午前10時～午後3時

場所／石岡市役所1階

101・102会議室

申込方法／事前に電話で申し込みまたは当日相談場所へ直接申し込み

〒0299-4583
TEL 0299-4583

視覚障害者当事者相談

〜ふれあいサロン〜

▼目が見えにくい・見えない



筑波山地域ジオパーク
認定商品募集

筑波山地域ジオパークをイメージできる食品加工品（料理を含む）の商品を募集します。

ふさわしいと審査で認められると「認定商品ロゴマーク」の使用が認められ、パンフレットなどで商品が紹介されます。

応募条件／筑波山地域ジオパークの特徴的な地形や地質、歴史、文化、生態系などとの関連が語れる“ストーリー”性のある商品（既存商品も可）など

認定期間／認定日から3年間（3年ごとの更新制）

申請方法／6月15日 困までに、筑波山地域ジオパーク推進協議会ホームページから「筑波山地域ジオブランド認定申請書」をダウンロードし、申し込み

※詳しくはホームページをご確認ください。



〒0296-5511
TEL 0296-55-1159



◀昨年度、認定商品に選定された、東屋糰味噌店（柿岡）の「ピーみそ」。13事業者14品が新たに認定されました。

人の様々なご相談を、障がい者の立場から、視覚障がい者本人がお受けします。障がい者として、地域で生活している経験を生かして対応します。聞きたいこと、悩みなどがあれば、お気軽にご相談ください。

日時／6月16日 困

午後1時30分～

※予定は変更する場合があります。事前に電話などでご確認ください。

対象／県内在住の視覚障がい

お知らせ

者とその家族および視覚障がい者を支援する立場の人
場所／県立視覚障害者福祉センター2階
〒0299-2210
TEL 0299-221-0098

〒0299-2210
TEL 0299-221-0098

住民税証明書

コンビニ交付一時停止

令和3年度の住民税証明書交付の準備のため、5月

下旬に証明書のコンビニ交付が一時的に停止します。停止日時は、市ホームページまたは本庁税務課でご確認ください。



〒0299-4583
TEL 0299-4583

マイナンバーカードを取得すると、税証明書などのコンビニ

交付が可能になるよ！



※掲載している情報については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて中止または変更になる場合があります。

くらし・手続き

募

集

講座・教室

相

談

おしらせ

健

康

イベント・催し

地域づくりの実績を称えて 海老澤氏と中村氏が受賞

海老澤正男氏と中村茂夫氏が茨城県市長会民間自治功労者表彰を受賞しました。

海老澤氏は保護司会長として、犯罪や非行をした人の社会復帰を支援し更生保護事業の発展に寄与されました。

中村氏は石岡市八郷商工会会長として、豊かな地域づくりや中小企業の発展を目指す商工会の活力強化に貢献されました。

☎秘書広聴課 TEL 23-7274



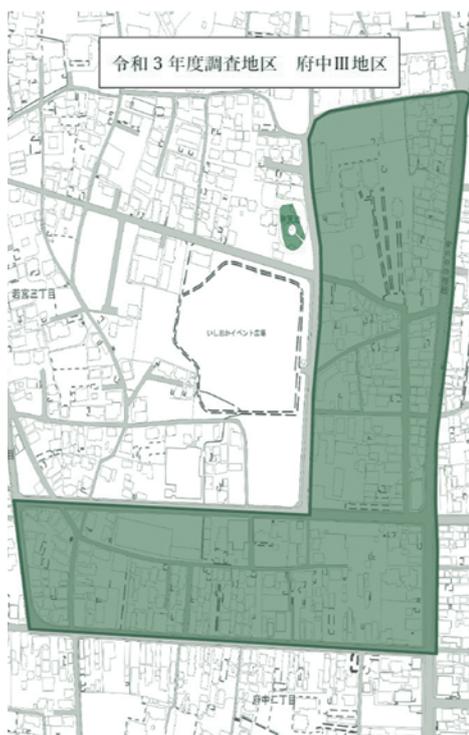
▲海老澤正男氏



▲中村茂夫氏

令和3年度地籍調査 事業を実施します

▼令和3年度は「府中Ⅲ地区」(下図の大線)を調査します。
一筆の土地ごとに地権者・地番・地目・境界を確認し、最新の技術で面積を測定し、正確な地籍図・地籍簿を作成します。
※土地の境界立会いを行う際には、事前に地権者あてに文書で通知します。



※法務局の登記に反映されるまでに、およそ3年かかります。
☎地籍調査課 TEL 23・5506

経済センサス 活動調査

令和3年6月1日現在で実施し、全国すべての事業所・企業が対象です。



「統計法」に基づく基幹統計調査であり、報告義務があります。また、回答いただいた内容は、統計作成目的以外への使用は禁止されているとともに、調査関係者にも守秘義務が課せられています。



☎政策企画課 TEL 23-7277



休日臨時窓口 開設します

住民税の課税額が確定し、証明が必要な人が多くなる時期に合わせ、臨時窓口を開設します。

日時：6月19日(日) 8:30～17:00
開設窓口

本庁：市民課・税務課・収納対策課
支所：市民窓口課

取扱業務

- ①住民票・戸籍・印鑑証明・市税などの証明書交付
- ②市税の納税相談・納付(本庁のみ)

☎市民課 TEL 23-7307